

福 議 委 号
令和 6 年 9 月 3 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会

委員長 藤山



所管事務調査報告書の提出について

令和 6 年 6 月 20 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 脱炭素戦略計画の策定について			
調査期間	令和 6 年 8 月 21 日			
出席委員	委員長 藤山 大 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄	副委員長 熊野 茂夫 委員 木村 隆 委員 溝部 幸基		
委員外議員	議員 佐藤 孝男 議員 平沼 昌平	議員 小鹿 昭義		
出席説明員	町長 鳴海 清春 企画課長 村田 洋臣	副町長 小鹿 一彦 企画係長 福井 理央		
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗	係長 山下 貴義		

[委員会意見]

調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について（令和6年8月21日調査）

町では、国の方針に沿い2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和6年度に具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定することとし、策定支援業務委託事業者を指名型プロポーザル方式により選定しました。

この度、町よりプロポーザルの結果等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

脱炭素戦略計画策定についての考え方、指名型プロポーザルの結果については、一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 脱炭素戦略計画の策定について

脱炭素戦略計画の策定を令和7年1月末までに行うとしているが、資料には、国が基準とする2013年の状況が示されず、十分な説明ともなっておらず、第一段階の目標とする46%削減の基礎となる当町の基礎数値(温室効果ガス排出量等)が把握されていないと懸念する。

国として一定の算定根拠を示していると想定されるので、早急に確認し、提示されたい。

策定する脱炭素戦略計画の目標達成のためには全町的な取り組みが必要となるが、今までのペーパレス、リサイクル化等の取組み状況を反省すると、新たな計画は町民にとって理解しづらく周知徹底は難しいと思慮されるので、配布・説明資料を解りやすく工夫し、積極的な情報発信に務められたい。

2 職員の知識習得に向けた取り組みについて

計画策定にあたっては指名型プロポーザルにより支援業務委託事業者を選定し、目標数値等多くの設定事項を委ねることになるが、指名選考委員会の選定内容等から「国の脱炭素戦略」について担当委員(職員)が十分精査習熟し臨んだとは言い難く、今後の対応を憂慮する。

町の実情に合った計画とするためには職員が主体的に共同作業に臨み計画内容を適宜調整する必要があり、そのためにも脱炭素という専門性の高い分野について職員が知識を得るための研修会等を積極的に開催し、脱炭素社会実現を目指すことを職員間で共有することが重要になると考えるので、職員の知識習得に向けた積極的な取り組みを望む。